

議案第 30 号

令和 3 年度狭山市介護保険特別会計予算

予算別冊のとおり

令和 3 年 2 月 19 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和３年度狹山市介護保険特別会計予算

令和３年度狹山市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１１，１８５，１４６千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、９１８，４００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条 地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

別表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金 額
1 保 険 料		千円 2,528,961
	1 介護保険料	2,528,961
2 国庫支出金		2,075,195
	1 国庫負担金	1,839,020
	2 国庫補助金	236,175
3 県支出金		1,660,628
	1 県負担金	1,585,840
	2 県補助金	74,788
4 支払基金交付金		2,886,554
	1 支払基金交付金	2,886,554
5 財産収入		240
	1 財産運用収入	240
6 繰 入 金		2,033,262
	1 他会計繰入金	1,680,762
	2 基金繰入金	352,500
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 諸 収 入		305
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	300
	4 雑 入	2
歳 入	合 計	11,185,146

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 159,239
	1 総務管理費	49,356
	2 徴 収 費	4,251
	3 介護認定審査会費	105,632
2 保険給付費		10,578,029
	1 サービス給付費	9,850,832
	2 審査支払手数料	7,009
	3 高額介護サービス等費	305,642
	4 高額医療合算介護サービス等費	42,239
	5 市町村特別給付費	40,000
	6 特定入所者介護サービス等費	332,307
3 地域支援事業費		442,127
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	121,511
	2 一般介護予防事業費	31,398
	3 包括的支援事業・任意事業費	289,218
4 基金積立金		240
	1 基金積立金	240
5 公 債 費		1,107
	1 公 債 費	1,107
6 諸支出金		4,404
	1 償還金及び還付加算金	4,103
	2 繰 出 金	1
	3 高額介護サービス費貸付金	300
歳 出 合 計		11,185,146